

放送大学学園の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員賞与の額は、理事会の承認を得て、本学園の収支状況等役員の職務実績に応じ、増額又は減額することができることとされているが、平成21年度における増減はなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

- ①平成21年4月より、特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の9/100から10/100に改定した。
- ②平成21年6月期の特別手当(賞与)の支給率を0.15月分引き下げた。
- ③平成21年12月より本給月額を0.3%引き下げ、特別手当を期末手当及び勤勉手当に改正した。
- ④減額された本給月額の平成21年度中の較差相当分を平成21年12月期の期末手当において減額調整した。

理事

法人の長に同じ

理事(非常勤)

改定なし

監事

法人の長に同じ

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任	
法人の長	18,264	12,204	4,840	1,220 (特別調整手当)			*
A理事	17,815	11,832	4,692	1,183 108 (特別調整手当) (通勤手当)			
B理事	10,572	7,102	2,158	1,136 176 (特別調整手当) (通勤手当)	H21.7.14		◇
C理事	15,062	9,924	3,935	992 211 (特別調整手当) (通勤手当)			※

D理事	千円 5,081	千円 2,821	千円 1,884	千円 282 94 (特別調整手当) (通勤手当)		H21.7.13	*
E理事	千円 9,403	千円 7,102	千円 1,441	千円 710 150 (特別調整手当) (通勤手当)	H21.7.14		*
F理事	千円 13,689	千円 9,924	千円 2,619	千円 992 154 (特別調整手当) (通勤手当)	H21.4.1		
G理事 (非常勤)	千円 1,230	千円 1,230	千円 0	千円 0 ()	H21.4.1	H21.7.13	*
H理事 (非常勤)	千円 30	千円 30	千円 0	千円 0 ()		H21.5.25	
I理事 (非常勤)	千円 173	千円 173	千円 0	千円 0 ()	H21.5.26		
J理事 (非常勤)	千円 102	千円 102	千円 0	千円 0 ()		H21.9.30	
K理事 (非常勤)	千円 102	千円 102	千円 0	千円 0 ()	H21.10.1		
L理事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()			
A監事	千円 13,050	千円 8,536	千円 3,385	千円 853 276 (特別調整手当) (通勤手当)			
B監事 (非常勤)	千円 102	千円 102	千円 0	千円 0 ()		H21.9.30	*
C監事 (非常勤)	千円 102	千円 102	千円 0	千円 0 ()	H21.10.1		

注1:「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄は、役員の前職の種類別に、退職公務員については「*」、役員出向者については「◇」、独立行政法人等の退職者については「※」、退職公務員が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった場合は「*※」を付し、該当がない場合は空欄としている。

3 役員退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円 2,380	年 月 1 11	H21.7.13	1.0	放送大学学園評価委員会により業績の評価に基づき決定	*
監事	千円	年 月			該当者なし	

注:「前職」欄は、役員の前職の種類別に、退職公務員については「*」、役員出向者については「◇」、独立行政法人等の退職者については「※」、退職公務員が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった場合は「*※」を付し、該当がない場合は空欄としている。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営計画に基づき、役員、教員、事務職員ごとに削減額を設定し、人員配置や給与体系の見直し等を通じて適正な人件費管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員給与制度の改革の動向や、国立大学法人及び他の学校法人の給与水準等の動向を勘案の上、検討を行う。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に応じて勤勉手当の支給割合の増減を行うほか、昇給号俸数を多段階に区別して実施している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減している。
本給月額	勤務成績に応じて昇給号俸数を多段階に区別している。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

1. 国家公務員の給与改定に準じた給与制度の改正

・平成21年4月より

特別都市手当の支給割合を、千葉市9/100から10/100、東京都23区16/100から17/100等、国家公務員の地域手当に準じて改正した。

・平成21年6月より

平成21年6月期に支給する期末勤勉手当に関する特例措置として、支給割合を0.20月分(副学長においては、期末手当0.13月分)引き下げた。

・平成21年12月より

①副学長の本給月額を0.3%引き下げた。

②新築又は購入後5年を経過していない住宅に係る住居手当を廃止した。

③副学長に勤勉手当を支給するものとした。

④各本給表について、若年層を除き、本給月額を平均0.2%(管理職層は0.3%)引き下げた。

⑤教育職本給表1級の教員にかかる本給の調整額を引き下げた。

⑥期末勤勉手当の支給割合を年間0.35月分(6月期0.20月分、12月期0.15月分)引き下げた。

・その他

減額された本給月額の平成21年度中の較差相当分を平成21年12月期の期末手当において減額調整した。

2. 教員免許更新講習担当特別手当の創設

教育職本給表の適用を受ける職員で、教員免許更新講習教材の作成を担当する職員には、年額102,000円から133,000円を基本として手当額を支給するようにした。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	228	49.6	8,383	6,190	161	2,193
事務・技術	143	45.7	7,461	5,520	138	1,941
研究職種	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	83	55.9	9,836	7,240	201	2,596
指定職種	2	注				

注:「指定職種」とは大学副学長であるが、該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

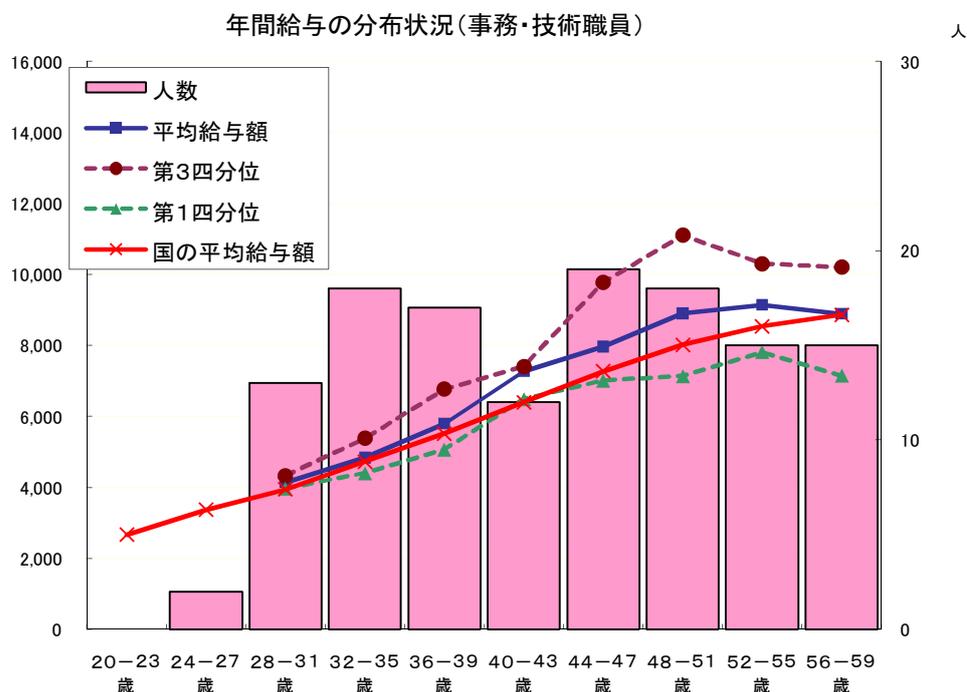
任期付職員	5	62.9	5,270	3,883	167	1,387
事務・技術	5	62.9	5,270	3,883	167	1,387
研究職種	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					

再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
教育職種 (大学教員)						

非常勤職員	191	44.9	3,626	2,709	126	917
事務・技術	180	43.4	3,313	2,475	124	838
研究職種	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	11	68.7	8,749	6,525	154	2,224

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員)



注1:年齢24-27歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

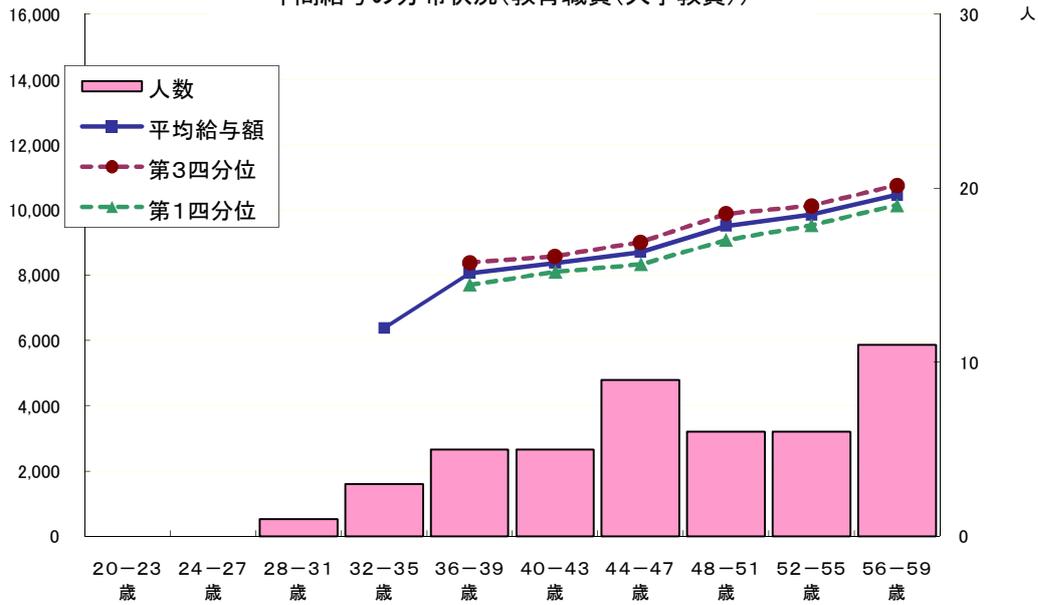
注2:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
本部局長	1	—	—	—	—
本部部長	5	51.3	11,429	11,736	11,620
本部次長	5	48.9	10,217	10,797	11,278
本部課長	18	55.6	10,399	10,534	10,689
本部課長補佐	23	50.8	7,148	7,851	8,591
本部係長	25	42.9	5,706	6,343	7,078
本部主任	12	36.4	4,781	5,076	5,378
本部係員	22	31.4	4,103	4,192	4,403
地方課長	8	57.0	8,542	8,900	9,506
地方係長	29	50.6	6,490	6,639	7,138

注1:本部局長については、該当者は各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))



注1:年齢28-31歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

注2:年齢32-35歳の該当者は4名以下のため、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

(教育職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1四分位	第3四分位
教授	58	61.2	9,762	10,636
准教授	24	44.0	7,805	8,885
助教	1	-	-	-

注1:助教については、該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員)

(事務・技術職員／常勤職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	本部係長、地方係長、本部主任、地方主任	本部係長、地方係長	本部課長補佐
人員(割合)	143人	2人 (1.4%)	21人 (14.7%)	26人 (18.2%)	36人 (25.2%)	7人 (4.9%)
年齢(最高～最低)		～	34～26歳	61～31歳	59～38歳	58～38歳
所定内給与年額(最高～最低)		～	3,761～2,802千円	5,275～3,358千円	5,826～3,934千円	6,262～5,046千円
年間給与額(最高～最低)		～	4,917～3,777千円	7,118～4,561千円	7,988～5,392千円	8,606～6,971千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		本部課長補佐、地方課長	本部課長	本部部長、本部次長	本部部長	本部長
人員(割合)		22人 (15.4%)	20人 (14.0%)	6人 (4.2%)	2人 (1.4%)	1人 (0.7%)
年齢(最高～最低)		62～38歳	62～43歳	54～44歳	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		7,410～5,039千円	8,362～7,168千円	8,668～7,358千円	～	～
年間給与額(最高～最低)		10,197～6,767千円	11,358～9,781千円	11,778～10,217千円	～	～

注: 1級、9級及び10級の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(事務・技術職員／任期付職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	本部係長、地方係長、本部主任、地方主任	本部係長、地方係長	本部課長補佐
人員 (割合)	5	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(80.0%)	(20.0%)
年齢(最高～最低)		～	～	～	63～62	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	～	3,619～3,351	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	～	5,004～4,634	～

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		本部課長補佐、地方課長	本部課長	本部部長、本部次長	本部部長	本部局長
人員 (割合)		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
年齢(最高～最低)		～	～	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	～	～	～

注：5級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助教	准教授、講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	83	1 (1.2%)	該当なし ()	24 (28.9%)	58 (69.9%)	該当なし ()
年齢(最高～最低)		～	～	64～32	69～46	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	7,922～4,109	9,311～5,836	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	10,614～5,567	12,998～7,765	～

注：1級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 58.9	% 59.0	% 59.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.1	% 41.0	% 41.0
	最高～最低	% 46.2～33.9	% 46.2～30.2	% 45.4～31.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 68.9	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 31.1	% 32.9
	最高～最低	% 38.4～32.8	% 34.6～28.6	% 34.7～30.7

(教育職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 55.6	% 57.4	% 56.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 44.4	% 42.6	% 43.5
	最高～最低	% 46.2～42.7	% 42.8～42.4	% 44.3～42.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 68.5	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 31.5	% 33.2
	最高～最低	% 38.4～32.0	% 34.6～29.6	% 36.4～31.3

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

106.9

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(参考)

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

100.2

注：上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成21年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較したものであり、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 106.9	
	参考	地域勘案 109.1 学歴勘案 105.0 地域・学歴勘案 108.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	放送大学学園では大学行政・大学運営事務・放送行政等に精通した人材が必要とされており、省庁や国立大学法人等の他機関と人事交流を行っている。これらの機関の多くは、特別都市手当の支給割合が、東京都特別区(平成21年度:17%)等、本学園の本部のある千葉市の特別都市手当(平成21年度:10%)より高い地域にあり、異動保障対象者の割合が高いため、国に比べて給与水準が高くなっている。	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 59.1% (国からの財政支出額 8,910,981千円、支出予算の総額 15,085,660千円:平成21年度予算)	
	【検証結果】 本学園の職員の給与は、社会一般の情勢及び国家公務員の給与水準を考慮して決定しているが、職員の9割を占める人事交流者のうち、異動元の特別都市手当の支給割合が高く、異動保障を要する者が常に約3割を占めているため、給与水準が国に比べ高くなっているものと考えられる。	
講ずる措置	【比較対象職員の状況】 ・事務・技術 ①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の143人及び任期付職員欄の5人計148人 148人の平均年齢46.3歳、平均年間給与額7,387千円	
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成20年度決算)	
講ずる措置	【検証結果】 業務運営計画に基づき措置された予算の範囲内で、人件費を含め適切に管理運営を行っている。	
	今後も国等との円滑な人事交流を継続していく必要性を踏まえつつ、国家公務員給与制度の改革の動向や、他法人の給与水準の動向を勘案の上、引き続き給与規則等の見直しを行う。	

III 総人件費について

区分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減	
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)
(A)	3,005,334	3,325,818	△ 320,484	(△ 9.6)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)
(B)	37,937	146,771	△ 108,834	(△ 74.2)
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)
(C)	2,377,220	2,473,317	△ 96,097	(△ 3.9)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)
(D)	405,075	473,410	△ 68,335	(△ 14.4)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)
(A+B+C+D)	5,825,566	6,419,316	△ 593,750	(△ 9.2)

注:独立行政法人整理合理化計画に基づき、メディア教育開発センターが廃止され、その一部を平成21年4月1日に本学園へ業務移管したことから、「前年度」欄には本学園及び移管前のメディア教育開発センターの平成20年度における金額の合計値を記載している。

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額について

対前年度比9.6%の減となっているが、これは、国家公務員給与改定の状況を踏まえた給与水準引下げ、退職後の人員の採用抑制及び放送教育特別手当の支給率の見直し等のほか、廃止されたメディア教育開発センターの事業の一部を放送大学学園で実施するにあたり、役職員数を削減したことによるものである。

- ・退職手当支給額について

前年度と比較し74.2%減となっているが、退職した職員数が減少したことによるものである。

- ・福利厚生費について

常勤職員が減となったことにより、共済福利費等が減額となった。

- ・最広義人件費について

上記の減額要因のほか、退職者数の減少による退職手当支給額の減額、常勤職員が減となったことによる共済福利費等の減額及び非常勤教職員数の削減等により、対前年度比9.2%の減となっている。

本学園では、人件費削減計画を策定し、人件費(給与、報酬等支給総額)について、①組織・人員配置の見直し、②国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直し及び更なる役職員の給与の見直しにより、平成17年度を基準として、平成22年度までの5年間で5%以上の削減を行うこととしており、これまでの取組状況は以下のとおりである。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	3,726,549	3,693,283	3,557,419	3,325,818	3,005,334
人件費削減率 (%)		△0.9	△4.5	△10.8	△19.4
人件費削減率(補正值) (%)		△0.9	△5.2	△11.5	△17.7

注1: 基準年度(平成17年度)から平成20年度までの給与、報酬等支給総額は、本学園及び廃止前のメディア教育開発センターの金額の合計値を記載している。

注2: 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である旨を注記する。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし